

施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書 兼 保育所等入所申込書

南越前町長 殿

令和 年 月 日

裏面及び入所案内の内容を了解のうえ、必要書類を添えて、次のとおり保育所（園）・認定こども園の入所を申し込みます。

住 所	〒	—	自 宅 ☎	0778—	—
	南越前町		携 帯（父）		
フリガナ			携 帯（母）		
保護者氏名			転 入 日	令 和	年 月 日
前 住 所					

入 所 希 望 児 童	フリガナ			第 1 希 望	【理由】（ ）
	児童氏名				
	生年月日	年 月 日	第 子	第 2 希 望	【理由】（ ）
	個人番号			新 規 ・ 転 園（ ）から）	
	年齢（R7.4.1現在）	歳	男 ・ 女		
	入所期間	令和 年 月 日から	<input type="checkbox"/> 小学校就学始期まで <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日		既に入園している兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
希望する保育時間	<input type="checkbox"/> 教育標準時間 <input type="checkbox"/> 保育短時間（8時間） <input type="checkbox"/> 保育標準時間（11時間） ※保育を必要とする事由によっては、希望どおりに利用できない場合があります。				

氏 名	続 柄	性 別	年 齢 (4/1現在)	生年月日	勤務先または 就業内容等	事 由	保育園を希望の場合、 保護者の事由
	父	男			(就労時間 時間/月)		①常勤 ②パート・アルバイト ③自営 ④農業 ⑤内職 ⑥妊娠・出産 ⑦疾病・障害 ⑧介護・看護 ⑨災害復旧 ⑩求職活動 ⑪就学等 ⑫虐待・DV ⑬育児休業中 ⑭その他
	母	女			(就労時間 時間/月)		
					(就労時間 時間/月)		
					(就労時間 時間/月)		
					(就労時間 時間/月)		
					(就労時間 時間/月)		
					(就労時間 時間/月)		
					(就労時間 時間/月)		
					(就労時間 時間/月)		

祖 父 母 の 状 況	氏名		年齢	同居	別居（市町村名）	保育できない理由
	父 方	祖父			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> （ ）
母 方	祖母			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> （ ）	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> その他（ ）
父 方	祖父			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> （ ）	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> その他（ ）
母 方	祖母			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> （ ）	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> その他（ ）

○ 字は黒色のボールペンを使い、楷書ではっきりと書いてください。（消えるペンは不可）

承諾書

今回、入所申し込みをするにあたり、入所児童が卒園・退園するまでの期間にわたって下記の事項について承諾します。

記

- 1 南越前町が、児童の属する世帯の住民基本台帳に基づく情報を利用すること。
- 2 南越前町が、保育料の決定のため、児童の属する世帯及び同居する親族について、必要な税（所得税、市町村民税、固定資産税等）の申告・賦課・納付の状況、生活保護受給の有無について調査すること。
- 3 入所施設（児童が入所決定された保育所および認定こども園をいう。以下同じ。）が、児童の福祉に必要な範囲で、この入所申込書に記載した情報を利用すること。
- 4 入所施設が、保育料の収納事務に必要な範囲内で、その納入に関する情報を利用すること。
- 5 南越前町から入所・継続の審査、保育料決定等のため、家族状況、勤務・就労の状況、その他についての資料を求められた場合は、所定の期限までに提出すること。
- 6 平素の登園前及び降園後は、児童に対して健全な通園環境及び家庭環境を提供し適切な生活習慣を身につけさせる等、保育について入所施設と共同で責任を負うこと。
- 7 規則に基づく保育料、その他の実費負担金を所定の期限までに納入し、万一滞納した際には滞納処分について異議を申し立てないこと。
- 8 児童が病気等で長期間登園しない見込みとなった場合は、直ちに入所施設に申し出ること。
- 9 保育所もしくは認定こども園（保育部）に入所して、保育の必要性を満たさないものとなった場合は、直ちに入所施設又は南越前町に対し申し出ること。

令和 年 月 日

保護者 住所
氏名

(自署してください)

※町記載欄

保育必要量： <input type="checkbox"/> 1号認定 <input type="checkbox"/> 2号認定 <input type="checkbox"/> 3号認定 (<input type="checkbox"/> 短時間 <input type="checkbox"/> 標準時間)		受付印
家庭状況確認結果	国階層	
<input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> 障害 ()	町階層	
<input type="checkbox"/> ひとり親軽減 <input type="checkbox"/> 多子軽減 <input type="checkbox"/> すくすく保育	保育料	
備考		